

⑥ 福島県における東日本大震災で被災し 最後に復旧した漁港、請戸漁港

受賞機関 福島県 相馬港湾建設事務所

キーワード 請戸漁港、漁港施設と水産業共同利用施設の
一体的整備、コンクリート殻搬出量の抑制

全建賞審査委員会の評価ポイント

請戸漁港の復旧復興工事。福島県における大規模な復旧工事であり、地域の復興に大きな影響を与えた事業である。また施工においても、建設副産物を埋め立て材やコンクリートの再生材として活用しており、先進的な事例であることが評価された。

1. はじめに

請戸漁港は、福島県浪江町にある請戸川河口に造られた港であり、昭和63年に第3種漁港に指定され、浪江町の基幹産業を支える重要な水産業の拠点として発展してきた。

当漁港は、平成23年に発生した地震及び津波により防波堤の破堤、岸壁の傾斜、野積場の段差・亀裂、漂流物の堆積など漁港施設の被害のほか、背後集落も流失するなど壊滅的な被害を受けた。さらに、福島第一原子力発電所で発生した事故により発電所周辺20km圏内が制限区域となったため、発電所から7kmに位置する当漁港の復旧工事が着手出来ない状況であった。



被災直後の請戸漁港

2. 事業の概要

当該地区は、平成25年に避難指示解除準備区域となり立入制限が緩和されたため、同年に災害査定を受け同年10月より災害復旧工事に着手した。

請戸漁港の早期再開は地元の悲願であり、「浪江町の復興は請戸漁港から」をスローガンに、官民一体となり復旧復興に努めた。原発事故の影響で、当漁港の復旧工事の開始は遅れたが、早期に漁船が帰港出来るように、町と連携して漁港施設と水産業共同利用施設等を一体的に整備し、当漁港の機能強化を図った。

3. 事業の成果

防波堤や岸壁は全施設で被害を受けたが、漁業者からは早期に操業を再開したい旨の要望があった。

防波堤の被災状況を確認した結果、ある程度の波浪低減効果があったことから、漁業者と協議し、岸壁の復旧を優先することとした。これにより、平成29年2月に岸壁の復旧が完了し、試験操業の開始に寄与することができた。操業再開に向け、漁船の大型化が見込まれるため、係船可能な施設を拡充し、また地区外に移転した漁業者が利用する漁具倉庫等を町が整備するため、小型漁船が使用していた泊地を埋立造成し、漁港用地を創設した。復旧工事は令和3年3月に完了した。



復旧工事完了後の請戸漁港

技術面では、防波堤や岸壁の復旧により発生する大量のコンクリート殻を埋立材として再利用した。最大粒径を30cmとし、不安定な海底部へ投入することにより、コンクリート殻の搬出量を抑制するとともに、圧密による沈下を促進した。また、防波堤の方塊ブロックにひび割れが生じ、被災直後は再利用が不可能と判断されていたが、コンクリート許容欠損量を求め欠損部補修の可否を判断し、新規製作と補修利用について経済性を含め基準を作成し、方塊ブロックの再生利用率を向上させた。

4. おわりに

請戸漁港は、福島第一原子力発電所事故の影響で工事着手が県内最後となったが、地元から求められていた早期再開を目指して復旧復興に取り組んだ。請戸漁港の復旧に当たり、多大なる尽力を賜った地域の皆様や関係機関、他府県からの派遣職員の皆様へ心から感謝申し上げる。

賛助会員 横山建設(株)、(株)建設技術研究所、(株)日本港湾コンサルタント、日本工営(株)、(株)協和コンサルタンツ